

# 広島大学

## 2025 年度光り輝く奨学制度のしおり

【2023 年度に入学した学部 2 年次生の  
日本人学部生，外国人学部生向け】

## 目次

はじめに .....	3
支援の内容 .....	3
申請資格 .....	3
申請方法 .....	3
結果通知 .....	4
選考基準 .....	4
申請の前に確認しておくこと .....	5
必要書類 .....	5
不採用時の手続きについて .....	8
採用後の学業成績確認について .....	9
照会先（お問い合わせ・申請書類提出先） .....	9

## はじめに

本制度は、人物および学業成績が優秀でありながら経済的に困窮している学生を支援するための、広島大学独自の奨学制度です。申請にあたってはまずこのしおりをよく読んで内容を理解してください。そのうえで、不明な点があれば学生生活支援グループ光り輝く奨学制度担当(P.9 参照)にお問い合わせください。

※申請にあたって提出していただく個人情報は、奨学生の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用または第三者に提供を行うことはありません。

## 支援の内容

### 在学中の授業料全額免除、奨学金給付（月額 10 万円）

※ 2020 年 4 月から実施されている高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構による給付型奨学金と授業料免除がセットになったもの。2025 年度以降における多子世帯に対する大学等授業料等無償化を含む。以下「新制度」といいます）に原則お申込みいただきます。これに採用された場合、大学からは給付奨学金として、月額 10 万円から新制度に基づき支給される奨学金の月額を差し引いた額を支給します。また授業料については、新制度に基づき免除される授業料免除の額を差し引いた額を大学が免除します。

（例）第Ⅱ区分採用（自宅） 給付奨学金 19,500 円(月額)，授業料 2/3 免除 の場合…  
→大学からの支援 給付奨学金 80,500 円(月額)，授業料 1/3 免除

## 申請資格

- 申請時に学部 2 年次生（2023 年度入学生）で、人物及び学業成績が優秀でありながら経済的に困窮しており、別項の「選考基準」を満たす者。ただし、「広島大学光り輝き入試学校推薦型選抜Ⅱ型 医学部医学科（ふるさと枠）」で入学した者を除く。

## 申請方法

予約受付期間内にメールで事前予約を行った後、書類提出期間内に必要書類を提出してください。

### ● STEP1 メールで申請希望の連絡及び面談の日時予約をしてください。

#### 【予約受付期間】

2025 年 1 月 7 日（火）～2025 年 1 月 16 日（木） 15 時（厳守）

※申請をする方は上記期間内に必ずメールで予約をしてください。予約をされていない方の書類は受理できません。

#### 【送信先メールアドレス】

gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp

#### 【予約受付方法】

##### （1）東広島キャンパスの方

書類提出時に 10～20 分程度の面談を実施します。申請希望の方は、メールで「学生番号」「氏名」「面談希望日時（第 3 希望まで）」を連絡してください。

##### （2）霞・東千田キャンパスの方

面談は行いませんが、必ず予約受付期間内にメールで申請を希望する旨を連絡してください。その際、「所属学部」「学生番号」「氏名」「連絡先電話番号」「家族人数及び家族構成（特殊な家計状況がある場合はその内容も含む）」をあわせて連絡してください。

## ● STEP2 担当から受付完了メールを送信します。

メールの内容を確認後、担当から必要書類の提出方法や日時についてメールでお知らせします。また、東広島キャンパスの方には、面談日時もお知らせします。

## ● STEP3 必要書類の提出及び面談

### 【提出受付期間】

2025年1月16日（木）～2025年1月27日（月） ※土日を除く。  
（受付時間は9：00～11：30、13：30～16：30）

### 【提出受付場所】

東広島キャンパス・・・学生プラザ3階 奨学金担当窓口  
霞キャンパス・・・霞地区学生支援グループ（学生生活担当）  
東千田キャンパス・・・東千田地区支援室（学生支援担当）

## 結果通知

### 【通知時期】

2025年3月上旬（予定）

### 【通知方法】

「学生情報の森 もみじ」の「My もみじ」の個人掲示板で、学生個人に通知します。

## 選考基準

- 本制度に申請された方のうち、以下の3つの基準を満たした方の中から若干名を「広島大学光り輝く奨学生」として選考します。

### (1) 成績優秀者の基準

所属する学部の標準修得単位数を修得し、**1年次から2年次前期までの通算GPAが80以上**。

※学業成績（GPA）の算出方法

$$\frac{(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$

### (2) 経済的困窮度の基準

前年（2024年1月～12月）の世帯全体の総収入金額から、家族構成や家庭事情等に応じて本学が定めている特別控除額を差し引いた金額が、本学で定めた収入基準額以下であることが必要です。以下の表を参考にしてください。

【収入・所得上限の目安】 ※表はあくまで目安です。

収入の種類	給与所得（年金を含む）（年収） ※「源泉徴収票」の支払金額		給与所得以外（年収） ※「確定申告書」の所得金額(税込)	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
通学形態				
世帯人数3人	202万円	265万円	80万円	124万円
// 4人	244万円	307万円	109万円	153万円
// 5人	304万円	367万円	151万円	195万円

### (3) 人物評価の基準

入学時から出願時までの間に広島大学学生懲戒規則により懲戒処分を受けていない者。

## 申請の前に確認しておくこと

### ◆家計支持者・世帯構成員の確認

【家計支持者・世帯構成員早見表】

	申請者 (学生本人)	配偶者	父母	家計支持者の 扶養下にある 兄弟姉妹	子	家計支持者の 扶養下にある 祖父母	家計支持者の 扶養下のない 兄弟姉妹	家計支持者の 扶養下のない 祖父母
一般	○	—	◎	○	—	○	×	×
私費外国人 留学生 (※1)	◎	◎	※2	△	○	△	△	△

○：世帯構成員 ◎：家計支持者 ×：世帯に含まれない

※1 日本国内にいる家族のみ対象とする

※2 日本国内にいる父母は家計支持者とする

例（一般） 父、母、本人、同居の兄（扶養外）、同居の妹（学生）、同居の祖父（扶養外）、別居の祖母（扶養内）

【家計支持者】 父・母

【世帯構成員】 本人、同居の妹（学生）、別居の祖母（扶養内）

【世帯に含めない】 同居の兄（扶養外）、同居の祖父（扶養外）

例（留学生） 父・母（別居（海外））、本人、妹・学生（同居）

【家計支持者】 本人

【世帯構成員】 本人、妹・学生（同居）

【世帯に含めない】 父・母（別居（海外））

### ◆重要事項（上記の早見表参照）

- 所得に関する書類は**家計支持者**と**学生本人**が必要
- **同居別居を問わず**、世帯構成員に含まれない家族の書類は不要
- 家計支持者の扶養下とは、「**所得税法**上の扶養」を指す  
→家計支持者の所得税法上の扶養人数は「源泉徴収票」や「所得課税証明書」等で確認のこと
- 父母の死亡などにより父母に代わって家計を支えている者も家計支持者となる（**原則は父母**）
- 申請者の両親が離婚した場合で、養育費として申請者の世帯に支援をしている父（又は母）は世帯構成員と考えない。

## 必要書類

### （1）書類作成上の注意事項

- 申請日時点の状況を正確に記入してください。
- 各様式はもみじホームページからダウンロードしてください。なお、**私費外国人留学生用は様式が異なります**ので、該当の方は「私費外国人留学生用の様式を希望」の旨をメールで連絡してください。別途配付します。
- 印刷する書類は全て **A4 サイズ**で提出してください。（**A4 より小さい紙は、A4 サイズの用紙に貼付**すること。）
- コピーは、記載内容全てが鮮明に読み取れるものを提出してください。読み取れない部分がある書類（残高が黒く塗りつぶされた通帳（コピー）等）は受付けることができません。

- 書類は黒のボールペンで記入してください（消えるボールペンは不可）。また、訂正をする場合は、修正液等を使用せず、**二重線で訂正**してください。
- 申請者・家族の状況により、記載されているもの以外の書類の提出を求める場合があります。
- 提出書類は選考上の重要な資料です。事実と異なる記載をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合は、決定後であっても採用を取り消すことがあります。
- 私費外国人留学生は、本人及び日本に居住する家族分について記入・提出してください。日本に居住しない家族分については記入・提出不要です。

(2) 必要書類

◆申請者全員が提出する書類（必須）

区分	必要書類	注意事項（要確認）
申請者 全員	提出書類チェックシート	提出時に書類がそろっているか確認
	広島大学光り輝く奨学生申請書（別記様式1）	電話番号は、確実に連絡が取れる番号を記入
	[様式1] 家庭調書	記入例を確認し、正確に記入
	[様式2] 授業料免除申請書	光り輝く奨学制度による支援が必要な理由を可能な限り詳しく記入
	最新の所得課税証明書（ <b>原本</b> ） ※前年の所得が記載されたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生本人・家計支持者分が必須（収入なしの場合も必要）</li> <li>● 以下の項目が明記された書類 住民税課税・非課税の有無、給与・給与外所得別の収入金額、配偶者控除、扶養控除の人数や控除の内訳</li> <li>● 2024年1月1日に日本に住民登録がない場合は提出不要</li> </ul>
	[様式3] 誓約書・光り輝く奨学生申請受付票	大学用、学生用ともに提出が必要
	[様式4] 収入状況等申告書	学生本人・家計支持者に関して記入
	学業成績証明書	2年次前期までのもの
学業情報参照/GPA参照を印刷したもの （「広島大学学生情報の森もみじ」の学籍情報参照）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A4 横向きで印刷すること</li> <li>● 1ページで収まるよう印刷すること</li> </ul>	

◆申請者本人・家計支持者の収入に関する書類

区分	必要書類	発行元
給与所得がある方 （アルバイト含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2024年分の源泉徴収票（コピー）※退職したものも含めすべて提出</li> <li>● 2024年1月2日以降に転職・就職した場合は次の書類も必要 [様式5] 給与支払（見込）証明書（<b>原本</b>） ※申請者本人のアルバイトの場合は不要</li> <li>● 2024年1月2日以降に雇用形態が変更になった場合は次の書類も必要 [様式6] 雇用形態変更（予定）証明書（<b>原本</b>）</li> </ul>	勤務先

区分	必要書類	発行元
給与所得以外がある方 (営業所得・農業所得・不動産所得・利子配当所得・雑所得)	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬・料金等の支払調書(コピー)(受給がある場合のみ)</li> <li>次の①・②のいずれかの書類</li> <li>①2024年分確定申告書の第一表,第二表および収支内訳書(または青色申告書)(コピー)</li> <li>※第三表があれば要提出</li> <li>※「別紙のとおり」と記載された箇所がある場合,別紙も要提出</li> <li>※電子申請により申告・申請し,受付番号・受付日時があるもの</li> <li>※受付番号・受付日時が分かる書類がない場合は,P9記載の問合せ先に連絡すること</li> <li>②2025年度市区町村県民税申告書の表裏両面および収支内訳書(コピー)</li> <li>※受領印(電子申請の場合は受付番号)があるもの</li> </ul>	税務署 自治体等
2024年1月2日以降に新規で 自営業(起業・開業)を始めた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業の開業・廃業等届出書(コピー)※税務署受付印があるもの</li> <li>[様式7]所得額一覧表</li> </ul>	税務署 自治体等
年金受給者 (公的・私的・企業年金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の年金支払通知書(コピー)または年金額決定通知書(コピー)</li> <li>※源泉徴収票は不可</li> </ul>	日本年金機構 共済組合 保険会社等
諸手当・給付金受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者氏名・受給金額・受給期間が分かる証明書(コピー)</li> <li>(例:児童扶養手当・傷病手当・労災保険給付金・育児休業給付金等)</li> </ul>	—
個人投資家 (株式譲渡・配当等がある方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間取引報告書(コピー)</li> <li>(損益に関する詳細が分かるもの)</li> </ul>	証券会社
2024年1月2日以降に 退職・廃業した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職年月日が分かるもの</li> <li>(退職証明書・源泉徴収票(コピー)・離職票1(コピー)等)</li> <li>※申請者本人のアルバイトの場合は不要</li> <li>※自営業者の場合は「個人事業の開業・廃業等届出書」(コピー・税務署受付印があるもの)を提出</li> </ul>	勤務先
雇用保険(失業給付金)受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用保険受給資格者証(両面)第1面~第4面(コピー)</li> </ul>	ハローワーク
生活保護受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近1年分の生活保護決定(変更)通知書(コピー)</li> <li>※受給期間が1年に満たない場合は受給分全て</li> </ul>	市区町村
他者からの援助受託者	<ul style="list-style-type: none"> <li>援助金額・援助期間が分かるもの(通帳等)(コピー)</li> </ul>	—

◆申請者本人に関する書類

区分	必要書類	発行元
各奨学金受給者	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者氏名・受給金額・受給期間が分かるもの(通知書・認定書等)(コピー)</li> <li>※日本学生支援機構の奨学金は提出不要</li> </ul>	企業・大学等
日本人学生(永住者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[様式9]高等教育の修学支援新制度申請状況等確認書</li> </ul>	もみじHP

◆その他必要な書類

区分	必要書類	発行元
高校生以上の就学者	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生証（コピー） または 在学証明書（原本）</li> <li>※申請者本人分は不要</li> </ul>	就学者の 在籍学校
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者手帳、療育手帳等（コピー）</li> <li>※氏名・手帳番号・障がい名・程度（等級）が分かるもの</li> </ul>	市区町村
ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>寡婦、ひとり親家庭であることがわかる書類 例：所得課税証明書（原本）・源泉徴収票（コピー）・確定申告書（コピー）・戸籍謄本（原本）等</li> <li>養育費の受給がある場合は、受給金額と受給期間が分かる書類（コピー）</li> </ul>	市区町村 ・勤務先等
所得税上の扶養家族に変更がある場合	<p>提出する源泉徴収票や確定申告書に記載の扶養家族から、申請日時点の扶養家族に変更（の予定）がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔様式 8〕 申告書 に以下の事項を記入 扶養親族の取り扱いが変わる人の氏名・住所・勤務先 取り扱いが変わる年月日</li> </ul>	もみじHP
私費外国人留学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔様式 10〕 家計状況申告書 ※日本でもとに生活する世帯に関して記入</li> <li>世帯全員分の最新の在留カード（表裏両面のコピー）</li> <li>世帯が保有する全ての預金通帳のコピー ※名義と預払内容（様式 10 で記入した期間分の収支）のページを A4 判でコピーすること ※収入原因や用途について、用紙の余白部分に説明を記入すること ※通帳で支払いが確認できない場合は、領収書や契約書のコピーを提出すること</li> <li>賃貸契約書（コピー） ※以下の項目が明記されたもの 住所・賃借人名・賃貸人名・契約期間・家賃・入居者 （学生宿舍・ミライクリエ・留学生会館等は証明書で可）</li> </ul>	—

※申請受付後、申請内容の確認や追加書類の提出をお願いするために、担当（082-424-61●●）から電話連絡することがあります。申請書には、必ず連絡が取れる連絡先を記入してください。

※連絡が取れずに書類が不足したままの場合は、審査に影響が出る可能性がありますのでご注意ください。

※提出書類が期限までに準備できない場合は、必ず書類受付期間内に相談してください。

※結果が出るまでに申請内容に変更が生じた場合は、速やかに報告をしてください。

⇒ 家族数の変動、家族の就職あるいは退職、本人の学籍異動（休学・退学等）、連絡先の変更等

## 不採用時の手続きについて

- 日本人学生の場合（※永住者等含む）は、本奨学生に不採用となった場合でも、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋授業料減免。P.3 参照）に申し込むことは可能です。

- 私費外国人留学生の場合、本奨学生に不採用となり、本学授業料免除の申請を希望される場合は、早急に照会先（P.9 参照）にメールまたは電話で連絡してください。

## 採用後の学業成績確認について

本奨学生は、在学中、本学が定める成績基準を継続して満たす必要があり、各学期終了時に学業成績確認を行い、基準に満たない場合は奨学生としての資格を喪失します。

### ◆学部在学中

以下の①及び②の学力基準をいずれも満たす必要があります。

- ①修得単位数が、本人が所属する学部の「標準修得単位数」に達している。

「標準修得単位数」＝卒業要件単位数×（在学している学期数／卒業までの学期数）×0.8

- ②当学期の学業成績（学期 GPA）が 70 以上である。

算出方法 ＝  $\frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数}}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$

### ◆大学院進学後

指導教員等から提出される所見書の内容が優秀であることが必要です。

#### 【 Q & A 】よくある質問

Q1. 年金は、公的年金以外の個人年金等は申告する必要がありますか。

A1. 全ての収入を申告してください。

課税対象であるか否かに関わらず世帯の収入全ての申告が必要です。

Q2. 確定申告をする予定ですが、まだ 2024 年分の確定申告ができません。

A2. 確定申告書（写）を提出する必要がある方は、下記照会先まで事前にご相談の上、[様式 8] 申告書に関係書類の提出可能時期を記入してください。提出期限については、審査に影響があることから、2025年2月18日（火）までとさせていただきますのでご了承ください。なお、確定申告については、事前準備を行うため、申請時には、参考資料として前年の確定申告書（写）を提出してください。

## 照会先（お問い合わせ・申請書類提出先）

広島大学 教育室教育部学生生活支援グループ（光り輝く奨学制度担当）

【所在地】〒739-8514 東広島市鏡山一丁目 7 番 1 号（学生プラザ 3 階）

【TEL】082-424-6162 【FAX】082-424-6159

【E-Mail】gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp